

**第3期庄内北部定住自立圏共生ビジョン  
令和7年度→令和11年度**

**令和7年3月  
(令和8年3月一部改定)**

**酒田市**

# 目次

## 1 定住自立圏および市町の名称

(1) 定住自立圏の名称	1
(2) 圏域を形成する市町（構成市町）の名称	1

## 2 定住自立圏共生ビジョン

(1) 目的	1
(2) これまでの取組み	1
(3) 期間	1

## 3 定住自立圏の将来像

(1) 圏域の位置・状況	2
(2) 構成市町の概況	2
(3) 圏域の人口	3
①人口の推移	3
②年齢別人口割合の推移	4
③圏域内の通勤通学者の動向	4
(4) 圏域の将来像	5
(5) 圏域の役割	5
①酒田市	5
②連携する三川町・庄内町・遊佐町	5

## 4 定住自立圏における取組み一覧

(1) 第2期（令和2年度～令和6年度）の総括	6
(2) 第3期（令和7年度～令和11年度）の取組み	7

## 5 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組み内容

(1) 生活機能の強化に係る政策分野	8
医療	8
福祉	14
教育	19
産業振興	22
環境	29
防災	30
その他	31
(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	34
地域公共交通	34
道路等の交通インフラの整備	35
地域内外の住民との交流・移住促進	38
その他	39
(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	40
圏域内市町職員等の交流	40

## 6 定住自立圏形成協定一覧

	41
--	----

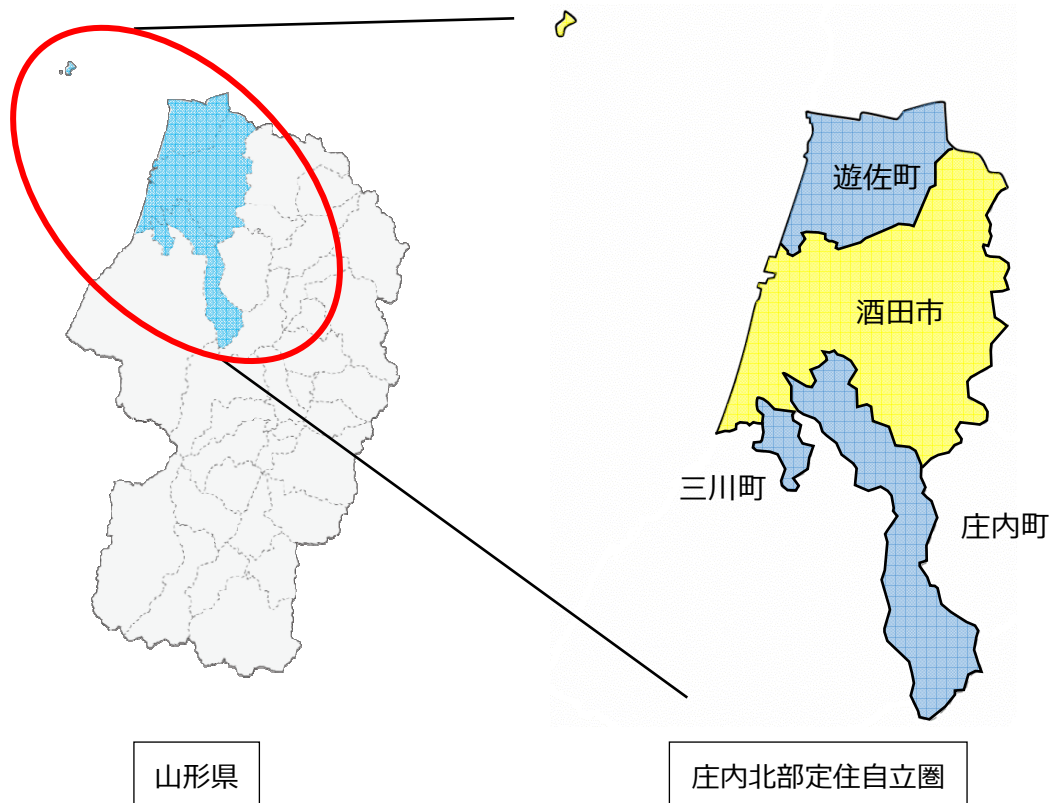
## 1 定住自立圏および市町の名称

### (1) 定住自立圏の名称

庄内北部定住自立圏

### (2) 圏域を形成する市町（構成市町）の名称

酒田市、三川町、庄内町、遊佐町



## 2 定住自立圏共生ビジョン

### (1) 目的

酒田市、三川町、庄内町および遊佐町が相互に役割を分担し、圏域に必要な都市機能および生活機能を確保し、安心して暮らせる定住自立圏を形成することを目的とする。

### (2) これまでの取組み

平成26年 3月14日	酒田市が中心市宣言を実施
平成26年12月26日	酒田市と三川町、庄内町、遊佐町が定住自立圏形成協定を締結
平成27年 3月30日	庄内北部定住自立圏共生ビジョンを策定 (計画期間：平成27年度～令和元年度)
令和 2年 3月19日	酒田市と三川町、庄内町、遊佐町が変更協定を締結
令和 2年 3月31日	第2期庄内北部定住自立圏共生ビジョンを策定 (計画期間：令和2年度～令和6年度)
令和 7年 3月21日	酒田市と三川町、庄内町、遊佐町が変更協定を締結
令和 7年 3月31日	第3期庄内北部定住自立圏共生ビジョンを策定

### (3) 期間

第3期庄内北部定住自立圏共生ビジョン計画期間 令和7年度～令和11年度（5年間）

### 3 定住自立圏の将来像

#### (1) 圏域の位置・状況

本圏域は、山形県庄内地方の北部、中央部に位置しており、西側が日本海に面し、広大な庄内平野を中心とし、北側には烏海山、東側に出羽丘陵を配し、その中を山形県の母なる川最上川が貫流し日本海へと注いでいる。

圏域内には、山形県唯一の重要港湾である酒田港があり、空路は庄内空港があり、羽田線1日4往復8便が就航している。高速道路網は、日本海沿岸東北自動車道、東北横断自動車道酒田線、地域高規格道路新庄酒田道路の整備が進められ、早期の完成が期待されている。鉄路に関しては、日本海を縦軸で結ぶ羽越本線、山形県内陸部との横軸である陸羽西線があり、山形新幹線の庄内延伸など鉄道の高速化が求められている。

三川町、庄内町、遊佐町は、酒田市を包み込むような位置関係から、通勤・通学、買い物、通院など住民の生活に密着した日常的な生活行動は行政区域を越え、本市を中心として相互に深く関わり合う圏域を形成している。これまでもごみ処理や救急・消防業務については、一部事務組合による業務の展開、また、各般の行政事務においても課題を共有し、多様な連携を図ってきた。

#### (2) 構成市町の概況

##### 酒田市

酒田市は、山形県の北西部に位置し、最上川が日本海と出会う港町である。背後には庄内平野が広がり、冬の季節風は強いものの、対馬暖流の影響を受けた温暖湿潤な気候が、わが国有数の穀倉地帯を形成している。酒田港から北西約39キロメートルの日本海上には、山形県唯一の離島である飛島があり、秋田との県境にそびえる烏海山とともに平成28年に日本ジオパークに認定されており、令和7年には再認定されている。平成17年11月1日、酒田市、八幡町、松山町、平田町が合併し、新「酒田市」として誕生。豊かな自然と長い歴史に刻まれた文化を大切にしつつ、重要港湾酒田港を中心とした交流都市として発展を続けている。

現在は、「賑わいも暮らしも共に創る公益のまち酒田」を目指すまちの姿とし、社会変化によって発生する様々な地域課題を、市民と行政が協働し、共に解決にむけて取り組む風土をつくるため、人材づくりを計画の要とした「酒田市総合計画」のもと、まちづくりを進めている。

##### 三川町

三川町は、庄内平野のほぼ中央に位置し、豊かな田園と赤川・藤島川・大山川の3つの川に象徴される自然豊かな町である。町の中央を3つの川が流れ、この三川(さんせん)による豊かな水は大地を潤し、全国でも有数の穀倉地帯を誇っている。また、国道7号三川バイパスなどの主要国・県道が町内を縦横断し、庄内空港や高速道路までのアクセスの利便性も高いことから、庄内地方の交通の要衝として、行政・産業・経済等の中枢機能が集積する町として大きな役割を担っている。

まちづくりの主役は、そこに暮らす町民一人ひとりであり、ここに住む全ての人々が、この町に誇りを持ち、自助・共助・公助による協働のまちづくりを推進し、快適で利便性の高い生活をおくることができるようまちづくりを進め、「あふれる笑顔 みんなが住みやすいまち ハートフルタウン みかわ」を未来に引き継いでいくことを目指して施策を展開している。

##### 庄内町

庄内町は、余目町と立川町の合併により、平成の大合併としては県内で初めての自治体として、平成17年7月1日に誕生した。地理的には庄内地域のほぼ中央に位置する交通の要衝であり、今後は最上地域と庄内地域を結ぶ高速交通網の整備も期待されている。

霊峰月山の頂を有し、清流立谷沢川と最上川、そしてその恩恵を預かる肥沃な田園地帯を抱えた豊かな自然に恵まれた地域であり、風力発電事業をはじめとした自然エネルギーの利活用等、地域資源を活かし自然と調和した取り組みを展開している。

現在は、子育て支援策や、若者の定住促進施策を充実させるとともに、産業振興、高齢者福祉および教育施策の充実を図りながら、人とのつながりを深め、協力し合い、よりよいまちづくりに挑戦し続けている。

## 遊佐町

遊佐町は、山形県の最北端に位置し、西は庄内砂丘を隔て日本海に臨み、北は鳥海山を境に秋田県に接し、東は出羽丘陵に囲まれ、南は酒田市に接している。町を国道7号、345号線が縦貫し、現在、日本海沿岸東北自動車道の整備が進められている。

恵みの多い鳥海山と日本海と月光川の清流にはぐくまれ、創造性豊かな歴史と文化を持つ田園のまちで、平成30年11月には「遊佐の小正月行事（アマハゲ）」がユネスコ無形文化遺産に登録されている。それらの魅力を活かし観光、移住・定住施策を積極的に進めている。

現在は、「遊佐町総合発展計画」（第8次遊佐町振興計画）の実現にむけ「チーム遊佐」を基本理念に、3つの将来像「子どもたちに夢を」「いきいきゆざの構築」「鳥海山との共生」の具現化を図っている。若者から選んでもらえる町、住んで良かったと実感できる町にするため、地域の個性を磨き、広域連携および交流促進、町民との協働により、少子化・高齢化・人口減少などの諸課題に取り組んでいる。

### (3) 圏域の人口

#### ①人口の推移

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）によると、令和2（2020）年の圏域人口141,057人が、令和32（2050）年には、83,549人と4割以上減少すると推計されている。

#### 【圏域人口の推移・推計（単位：人、下段は増減率）】

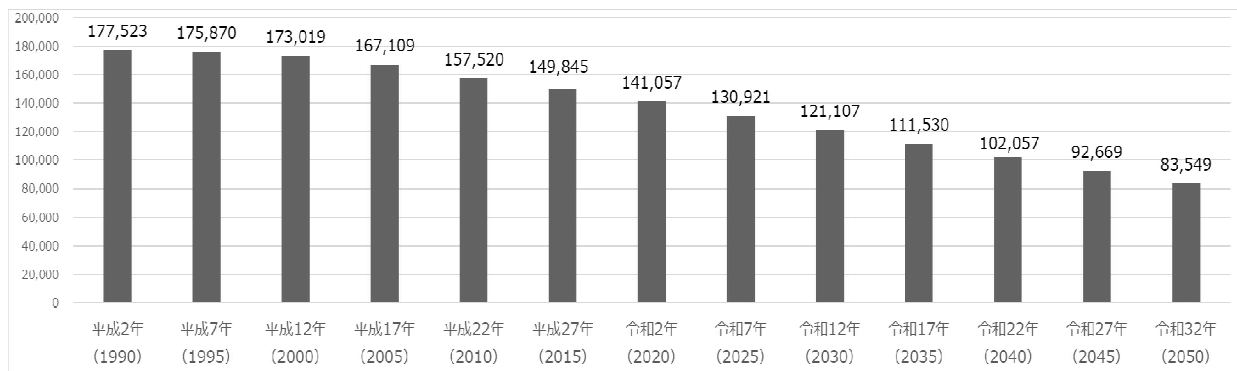
（各年10月1日現在）

	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)
酒田市	122,850	122,536	121,614	117,577	111,151	106,244	100,273	93,675	86,969	80,357	73,766	67,200	60,768
	-	-0.26%	-0.75%	-3.32%	-5.47%	-4.41%	-5.62%	-6.58%	-7.16%	-7.60%	-8.20%	-8.90%	-9.57%
三川町	8,263	8,188	7,879	8,003	7,731	7,728	7,601	7,351	7,074	6,797	6,503	6,180	5,848
	-	-0.91%	-3.77%	1.57%	-3.40%	-0.04%	-1.64%	-3.29%	-3.77%	-3.92%	-4.33%	-4.97%	-5.37%
庄内町	26,705	26,251	25,489	24,677	23,158	21,666	20,151	18,226	16,598	15,069	13,590	12,145	10,773
	-	-1.70%	-2.90%	-3.19%	-6.16%	-6.44%	-6.99%	-9.55%	-8.93%	-9.21%	-9.81%	-10.63%	-11.30%
遊佐町	19,705	18,895	18,037	16,852	15,480	14,207	13,032	11,669	10,466	9,307	8,198	7,144	6,160
	-	-4.11%	-4.54%	-6.57%	-8.14%	-8.22%	-8.27%	-10.46%	-10.31%	-11.07%	-11.92%	-12.86%	-13.77%
圏域の合計	177,523	175,870	173,019	167,109	157,520	149,845	141,057	130,921	121,107	111,530	102,057	92,669	83,549
	-	-0.93%	-1.62%	-3.42%	-5.74%	-4.87%	-5.86%	-7.19%	-7.50%	-7.91%	-8.49%	-9.20%	-9.84%
山形県の人口	1,258,390	1,256,958	1,244,147	1,216,181	1,168,924	1,123,891	1,068,027	1,005,352	945,122	886,155	827,776	769,130	710,838
圏域の割合	14.11%	13.99%	13.91%	13.74%	13.48%	13.33%	13.21%	13.02%	12.81%	12.59%	12.33%	12.05%	11.75%

資料：令和2年までは国勢調査、令和7年以降の推計人口は国立社会保障・人口問題研究所の『日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）』より

#### 【圏域人口の推移・推計（単位：人）】

（各年10月1日現在）



## ②年齢別人口割合の推移

年少人口（0～14歳）の圏域人口割合は、令和2（2020）年に10.41%であったが、令和32（2050）年には7.28%になると推計されている。

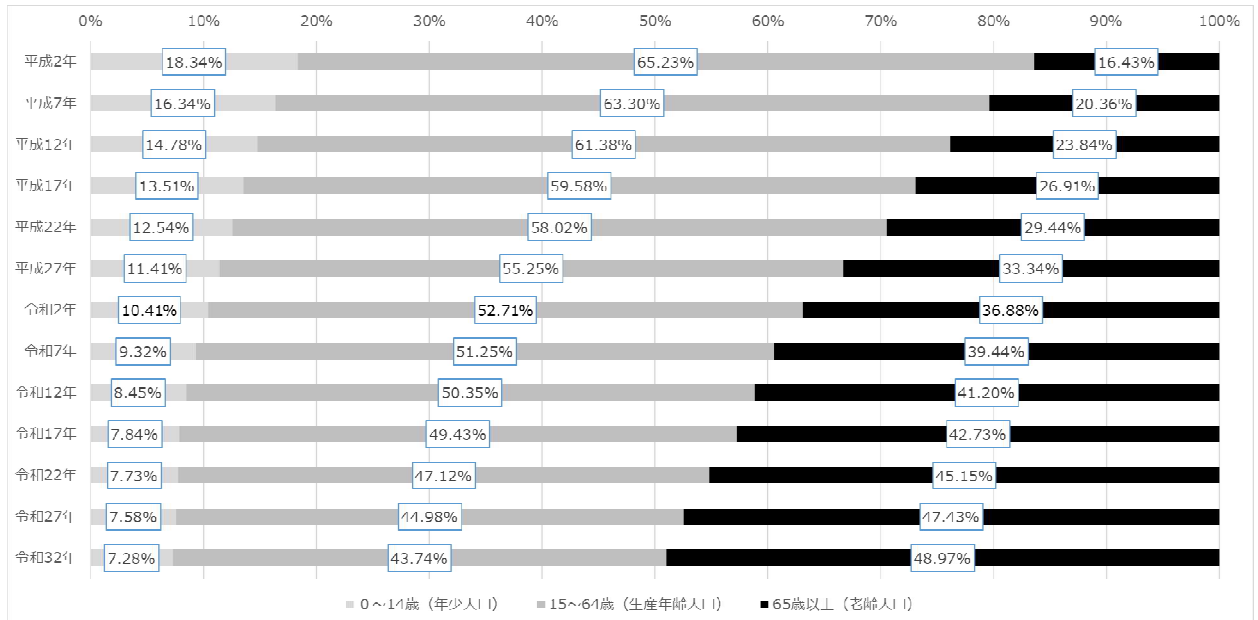
高齢人口（65歳以上）の圏域人口割合は、令和2（2020）年に36.88%であったが、令和32（2050）年には48.97%になると推計されている。

【年齢別人口割合の推移・推計：上段は年少人口（0～14歳）、下段は高齢人口（65歳以上）】

	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)
酒田市	18.46%	16.42%	14.87%	13.66%	12.71%	11.45%	10.28%	9.10%	8.20%	7.64%	7.55%	7.40%	7.04%
	15.86%	19.64%	23.02%	25.93%	28.64%	32.65%	36.16%	38.54%	40.36%	42.04%	44.68%	47.12%	48.79%
三川町	18.53%	16.22%	14.93%	13.66%	12.91%	13.06%	13.08%	12.90%	12.57%	11.77%	11.69%	11.52%	11.29%
	17.98%	22.33%	25.94%	29.59%	30.68%	33.33%	35.06%	36.38%	36.54%	36.83%	38.18%	40.10%	40.85%
庄内町	17.98%	16.22%	14.85%	13.79%	12.82%	11.62%	10.75%	9.52%	8.51%	7.66%	7.46%	7.23%	6.98%
	17.22%	21.31%	25.05%	28.42%	30.57%	34.18%	37.64%	40.62%	42.60%	44.24%	46.14%	48.18%	49.78%
遊佐町	17.97%	16.05%	14.02%	11.97%	10.79%	9.85%	9.28%	8.48%	7.71%	6.92%	6.65%	6.51%	6.43%
	18.30%	22.87%	26.73%	30.29%	32.85%	37.23%	42.27%	46.69%	49.09%	50.53%	53.29%	55.49%	57.06%
圏域の合計	18.34%	16.34%	14.78%	13.51%	12.54%	11.41%	10.41%	9.32%	8.45%	7.84%	7.73%	7.58%	7.28%
	16.43%	20.36%	23.84%	26.91%	29.44%	33.34%	36.88%	39.44%	41.20%	42.73%	45.15%	47.43%	48.97%

資料：令和2年までは国勢調査、令和7年以降の推計人口は国立社会保障・人口問題研究所の『日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）』より

## 【圏域の年齢別人口割合の推移・推計】



## ③圏域内の通勤通学者の動向

構成町に居住し酒田市へ通勤通学する人の割合は、構成町の通勤通学者の35.04%となっており、3分の1以上の人が酒田市に日常的なかかわりを持っている。

【圏域内の通勤通学者の動向（単位：人、下段は通勤通学者の割合）】

居住地	通勤通学者 の総数	通勤通学地			
		酒田市	三川町	庄内町	遊佐町
酒田市	47,108	38,653	1,038	1,490	1,075
		82.05%	2.20%	3.16%	2.28%
三川町	3,423	647	954	131	7
		18.90%	27.87%	3.83%	0.20%
庄内町	9,594	3,016	432	3,573	57
		31.44%	4.50%	37.24%	0.59%
遊佐町	5,696	2,894	77	103	2,273
		50.81%	1.35%	1.81%	39.91%
圏域他市町からの通勤通学者総数		6,557	1,547	1,724	1,139
		35.04%	2.48%	3.07%	1.89%

資料：令和2年国勢調査より算出 通勤通学者の総数に自宅就業者を含まない。

#### (4) 圏域の将来像

圏域内の人口減少・高齢化が進んでいくと予測される中、圏域をあげて人口減少抑制のための施策に取り組んでいく。また、人口が減っても地域が活性化し賑わいを持続していくために、圏域市町が持つ都市機能や地域資源を有効に活用しながら、相互に連携・協力し、圏域全体で生活に必要な機能を確保していく必要があり、具体的に、次の3つの圏域づくりを目指していく。

##### ○安心して暮らし続けることができる圏域づくり

子どもから高齢者まで安心して生きがいと潤いの持てる生活を送ることができるよう、医療や福祉体制の確保、子育て環境や教育環境の充実、安全安心な消費生活環境や防災体制の確保など、地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる圏域づくりを目指す。

##### ○地域経済が活性化し、働きたいがかなう圏域づくり

地域資源を生かした産業振興、雇用の創出、広域観光による誘客促進を図り、地域経済を活性化し、働きたいがかなう圏域づくりを目指す。

##### ○潤いと賑わいのある圏域づくり

圏域内外を結ぶ交通ネットワークの構築や生活幹線道路の維持・確保等により、日常の買い物から医療・福祉、学習・文化活動や観光産業など、交流人口の拡大や圏域への人の流入を促進し、潤いと賑わいのある圏域づくりを目指す。

これらの圏域の将来像を実現するための基本目標を、次のように設定する。

#### 【将来の人口】

(各年10月1日現在)

第2期目標 令和7(2025)年	令和6(2024)年(実績)	第3期目標 令和12(2030)年
136,319人	132,760人	121,200人

出典：住民基本台帳人口

設定根拠：R5社人研推計値の維持

#### 【将来の出生数】

第2期目標 令和6(2024)年	令和6(2024)年(実績)	第3期目標 令和11(2029)年
844人	553人	752人

出典：住民基本台帳人口

設定根拠：各市町総合計画等の目標値

#### 【将来の圏域観光入込数】

第2期目標 令和6(2024)年度	令和5(2023)年度(実績)	第3期目標 令和11(2029)年度
8,484千人	6,024千人	9,100千人

出典：令和5年度山形県観光者数調査 設定根拠：各市町総合計画等の目標値  
(市町村別観光者数)

#### (5) 圏域の役割

##### ①酒田市

定住に必要な都市機能の整備・提供や生活機能の確保・充実に努めるとともに、地域資源を活かした振興策に取り組み、圏域全体の活性化と住民が安心して暮らせる魅力ある圏域の形成を図る。

##### ②連携する三川町・庄内町・遊佐町

生活機能の確保・充実に努めるとともに、それぞれが有する地域資源を活かした振興策に取り組み、圏域の魅力づくりと一体感の醸成に向け、それぞれが役割を果たす。

#### 4 定住自立圏における取り組み一覧

##### (1) 第2期（令和2年度～令和6年度）の総括

第2期庄内北部定住自立圏共生ビジョンで取り組んだ38の事業について、4年度目（令和5年度）における進捗状況を検証した。（本ビジョン策定段階において5年度目の実績が未確定のため）各事業の成果指標（KPI）進捗状況と第3期への反映の考え方については、下表のとおり。

【進捗状況】						
A：順調（進捗率 ≥ 100%）						
B：概ね順調（100% > 進捗率 ≥ 80%（5年計画の4年目））						
C：遅れている（進捗率 < 80%（5年計画の4年目））						

事業No.	政策分野	分類	連携する取り組み項目	連携事業名	進捗状況	第3期ビジョンへの反映の考え方	
1	生活機能の強化	医療	休日および夜間における診療体制の充実	休日および夜間における診療体制の充実	A	継続	
2			地域救急医療体制の充実支援	地域救急医療体制の充実支援	C	継続	
3			医療機関の連携、ネットワーク化（ちようかいネット）	医療機関の連携、ネットワーク化（ちようかいネット）	医療機関の連携、ネットワーク化（ちようかいネット）	B	継続
4				調剤情報の共有、ネットワーク化（ちようかいネット）	調剤情報の共有、ネットワーク化（ちようかいネット）	C	継続
5			看護師確保対策	看護師確保対策	B	継続	
6			がん検診受診率向上に向けた取り組みの拡大	がん検診受診率向上に向けた取り組みの拡大	B	継続	
7		福祉	児童センター、子育て支援センターの相互利用	児童センター、子育て支援センターの相互利用事業	B	継続	
8			病児・病後児保育施設の相互（広域）利用	病児・病後児保育施設の相互（広域）利用	C	継続	
9			ファミリーサポートセンターの相互（広域）利用	ファミリーサポートセンターの相互（広域）利用事業	B	継続	
10			介護関係職員の連携強化	包括的継続的ケアマネジメント事業	C	継続	
11			地域密着型サービス(認知症対応型共同生活介護)利用支援	地域密着型サービス（認知症対応型共同生活介護）広域利用事業	C	継続	
12		教育	スポーツ振興の推進	スポーツ少年団の大会等の開催および県駅伝実行委員会への支援	B	継続	
13				スポーツ大会の開催および支援事業	C	継続	
14			文化振興事業の推進	文化芸術活動への参加の促進	C	廃止	
15			生涯学習・社会教育事業の相互利用の推進	生涯学習・社会教育事業の相互利用事業	C	継続	
16			文化財の保護および利活用の推進	文化財の保護および利活用推進事業	C	廃止	
17		産業	圏域観光物産事業の推進	観光振興・物産振興事業	A	継続	
18				北庄内地域通訳案内士育成事業	A	継続	
19				鳥海山・飛島ジオパーク推進事業	A	継続	
20				酒の酒田の酒まつり事業	-	廃止	
21				家族の時間づくりプロジェクト	A	継続	
22				企業振興、企業誘致等の推進	企業誘致活動の共同実施	A	廃止
23			企業振興の推進	-	廃止		
24			創業の促進	創業塾の開催	B	継続	
25			高校生の地元定着の促進	地元企業情報等の提供	B	継続	
26			育苗施設の広域利用	庄内北部地域花き育苗施設利用拡大事業	B	継続	
27		その他	相談事業の拡大	相談事業の拡大	B	継続	
28			男女共同参画推進センターの広域利用	酒田市男女共同参画推進センターの機能拡充事業	C	継続	
29			ボランティア・公益活動センターの広域利用	酒田市ボランティア・公益活動センターの機能拡充事業	C	継続	
30			国際交流サロンの広域利用	酒田市国際交流サロンの機能拡充事業	A	継続	
31			森林環境の保全	森林病害虫等被害対策事業	A	継続	
32			消防防災・災害対応体制の充実	消防防災・災害対応体制の充実	A	継続	
33		結びつきやネットワークの強化	インフラ	道路・鉄道等インフラ整備の推進	国道47号・新庄酒田地域高規格道路整備促進事業	C	継続
34				山形新幹線庄内延伸促進事業	A	変更	
35				市町道ネットワークの向上	地域間連絡道路の安全な通行確保と効率的な維持管理	A	継続
36			地域公共交通	地域公共交通ネットワークの構築	地域公共交通の導入検討	B	継続
37			その他	婚活支援事業の拡大	婚活支援事業の拡大	C	継続
38		圏域マネジメント	職員等の交流	合同研修および人事交流の実施	合同研修・人事交流事業	C	変更

(2) 第3期(令和7年度~令和11年度)の取組み

事業No.	政策分野	分類	連携する取り組み項目	連携事業名	連携町	
1	生活機能の強化	医療	休日および夜間における診療体制の充実	休日および夜間における診療体制の充実	三川、庄内、遊佐	
2			地域救急医療体制の充実支援	地域救急医療体制の充実支援	庄内、遊佐	
3			医療機関の連携、ネットワーク化(ちょうかいネット)	医療機関の連携、ネットワーク化(ちょうかいネット)	医療機関の連携、ネットワーク化(ちょうかいネット)	三川、庄内、遊佐
4				調剤情報の共有、ネットワーク化(ちょうかいネット)	庄内、遊佐	
5			看護師確保対策	看護師確保対策	三川、庄内、遊佐	
6			がん検診受診率向上に向けた取り組みの拡大	がん検診受診率向上に向けた取り組みの拡大	庄内、遊佐	
7		福祉	児童センター、子育て支援センターの相互利用	児童センター、子育て支援センターの相互利用事業	三川、庄内、遊佐	
8			病児・病後児保育施設の相互(広域)利用	病児・病後児保育施設の相互(広域)利用	三川、庄内、遊佐	
9			ファミリーサポートセンターの相互(広域)利用	ファミリーサポートセンターの相互(広域)利用事業	三川、庄内、遊佐	
10			介護関係職員の連携強化	包括的継続的ケアマネジメント事業	庄内、遊佐	
11			地域密着型サービス(認知症対応型共同生活介護)利用支援	地域密着型サービス(認知症対応型共同生活介護)広域利用事業	三川、庄内、遊佐	
12		教育	スポーツ振興の推進	スポーツ少年団の大会等の開催および県駅伝実行委員会への支援	遊佐	
13				スポーツ大会の開催および支援事業	三川、庄内、遊佐	
14			生涯学習・社会教育事業の相互利用の推進	生涯学習・社会教育事業の相互利用事業	三川、庄内、遊佐	
15		産業振興	圏域観光物産事業の推進	観光振興・物産振興事業	庄内、遊佐	
16				北庄内地域通訳案内士育成事業	庄内、遊佐	
17				鳥海山・飛鳥ジオパーク推進事業	遊佐	
18				家族の時間づくりプロジェクト	遊佐	
19				創業の促進	創業塾の開催	遊佐
20				高校生の地元定着の促進	地元企業情報等の提供	庄内、遊佐
21				育苗施設の広域利用	庄内北部地域花き育苗施設利用拡大事業	庄内
22		環境	森林環境の保全	森林病害虫等被害対策事業	遊佐	
23		防災	消防防災・災害対応体制の充実	消防防災・災害対応体制の充実	三川、庄内、遊佐	
24		その他	相談事業の拡大	相談事業の拡大	三川、庄内、遊佐	
25			男女共同参画推進センターの広域利用	酒田市男女共同参画推進センターの機能拡充事業	三川、庄内、遊佐	
26			ボランティア・公益活動センターの広域利用	酒田市ボランティア・公益活動センターの機能拡充事業	三川、庄内、遊佐	
27		結びつきやネットワークの強化	地域公共交通	地域公共交通ネットワークの構築	地域公共交通の導入検討	三川、庄内、遊佐
28			インフラ	道路・鉄道等インフラ整備の推進	国道47号・新庄酒田地域高規格道路整備促進事業	三川、庄内、遊佐
29					羽越新幹線整備・山形新幹線庄内延伸促進事業	三川、庄内、遊佐
30				市町道ネットワークの向上	地域間連絡道路の安全な通行確保と効率的な維持管理	三川、庄内、遊佐
31			交流移住	国際交流サロンの広域利用	酒田市国際交流サロンの機能拡充事業	三川、庄内、遊佐
32			その他	婚活支援事業の拡大	婚活支援事業の拡大	三川、庄内、遊佐
33		圏域マネジメント	職員等の交流	合同研修および人事交流の実施	人事交流事業	三川、庄内、遊佐

## 5 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組み内容

### (1) 生活機能の強化に係る政策分野

医療

休日及び夜間における診療体制の充実

1

#### 形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の休日及び夜間の診療体制確保のため、休日診療及び平日夜間診療の初期救急医療体制を維持継続するにあたり、必要な支援を行う。また、圏域内の住民に対し、これら初期救急医療施設の適正な利用に関する普及啓発を図る。
甲（酒田市）の役割	甲は、酒田市休日診療所の円滑な運営及び日本海総合病院が実施する平日夜間における救急医療に対して支援を行い、初期救急医療の確保・充実に図る。 甲の住民に対し、休日及び夜間における初期救急医療施設の適正な利用に関する普及啓発を行う。
乙（連携町）の役割	乙の住民に対し、休日及び夜間における初期救急医療施設の適切な利用に関する普及啓発を行う。

#### 具体的な連携事業

事業名	休日及び夜間における診療体制の充実						
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町						
事業内容	医師会・薬剤師会及び日本海総合病院と連携して、休日診療所及び夜間診療を開設し、関係市町及び医療関係団体並びに各種メディアを通じて、休日診療所及び夜間診療の適正な利用に関する普及啓発活動を行う。						
期待される効果	初期救急医療体制の維持・確保が図られ、住民の安全・安心な生活が期待される。 また、普及啓発活動の実施により、住民が地域の救急医療体制について意識することで、適切な施設利用が期待される。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	R7	R8	R9	R10	R11	
	休日診療所及び夜間診療の開設	→	→	→	→	→	
	普及啓発活動の実施	→	→	→	→	→	
事業費見込 (千円)	市町	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	酒田市	12,114	12,114	12,114			
	三川町	0	0	0			
	庄内町	115	115	115			
	遊佐町	202	202	202			
活用を想定する補助制度							
成果指標（KPI）	現状値（R5）			目標値（R11）			
休日診療所・夜間診療の開設率	100%			100%			
役割分担の考え方	酒田市は、医師会・薬剤師会及び日本海総合病院と連携して、休日診療所及び夜間診療を開設する。 酒田市は、各町及び医療関係団体並びに各種メディアとの連絡調整を担当する。 各市町は、共同で住民に対する普及啓発活動を行う。						

## 地域救急医療体制の充実支援

## 形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の救急医療体制の充実強化を図るため、関係機関・団体の連携促進や救急車の適正利用に関する普及啓発等を図る。
甲（酒田市）の役割	甲は、乙及び関係機関・団体と連携し、甲の住民に対し、救急車の適正な利用や救急搬送基準に関する普及啓発を行う。
乙（連携町）の役割	乙は、甲及び関係機関・団体と連携し、乙の住民に対し、救急車の適正な利用や救急搬送基準に関する普及啓発を行う。

## 具体的な連携事業

事業名	地域救急医療体制の充実支援						
関係市町名	酒田市、庄内町、遊佐町						
事業内容	救急医療体制充実強化のため、酒田市が事務局となって運営する「酒田地区救急医療対策協議会」において、救急医療の課題抽出及びその解決策の検討を行うとともに、住民に対する普及啓発等の施策を実施する。						
期待される効果	救急医療体制が充実強化されることにより、住民の安全・安心な生活が期待される。						
実施スケジュール	具体的な事業項目		R7	R8	R9	R10	R11
	地域救急医療の課題検討		→	→	→	→	→
	普及啓発等施策の実施		→	→	→	→	→
事業費見込 (千円)	市町	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	酒田市	68	68	68			
	庄内町	19	19	19			
	遊佐町	15	15	15			
活用を想定する補助制度	山形県地域救急医療体制整備推進事業費補助金						
成果指標（KPI）	現状値（R5）			目標値（R11）			
救命講習等の受講人数	2,170人			3,000人			
役割分担の考え方	酒田市は、事務局として関係機関・団体との連絡調整を行う。 住民への普及啓発等は、各市町がそれぞれ行う。 各市町は、酒田地区救急医療対策協議会の負担金を拠出する。						

## 医療機関の連携、ネットワーク化（ちようかいネット）

## 形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の住民に対し、一貫した治療方針のもと切れ目のない医療を提供する医療連携体制を構築するため、関係医療機関による医療情報の共有化を図る。
甲（酒田市）の役割	甲は、医療情報のネットワーク化を推進している団体との連携を図るとともに、甲の区域に所在する医療機関に対する医療情報ネットワークへの参加の働きかけ等を支援する。
乙（連携町）の役割	乙は、乙の区域に所在する医療機関に対する医療情報ネットワークへの参加の働きかけ等を支援する。

## 具体的な連携事業

事業名	医療機関の連携、ネットワーク化（ちようかいネット）						
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町						
事業内容	住民に対し、一貫した治療方針のもと切れ目のない医療を提供する医療連携体制を構築するため、関係医療機関による医療情報の共有化を図る。						
期待される効果	医療情報の共有化実現により、医療機関において一貫した医療体制の構築が図られ、住民の安全・安心な生活が期待される。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	R7	R8	R9	R10	R11	
	医療機関への参加の働きかけ等の支援	➡	➡	➡	➡	➡	
事業費見込 （千円）	市町	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	酒田市	50	50	50			
	三川町	0	0	0			
	庄内町	0	0	0			
	遊佐町	0	0	0			
活用を想定する補助制度							
成果指標（KPI）	現状値（R6）			目標値（R11）			
定住自立圏域内のネットワークへの参加医療機関数	164施設			200施設			
役割分担の考え方	酒田市は、各町及びネットワーク運営団体との連絡調整を行う。 各医療機関への参加の働きかけ等の支援は、各市町がそれぞれ行う。						

## 医療機関の連携、ネットワーク化（ちようかいネット）

## 形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の住民に対し、一貫した治療方針のもと切れ目のない医療を提供する医療連携体制を構築するため、関係医療機関による医療情報の共有化を図る。
甲（酒田市）の役割	甲は、医療情報のネットワーク化を推進している団体との連携を図るとともに、甲の区域に所在する医療機関に対する医療情報ネットワークへの参加の働きかけ等を支援する。
乙（連携町）の役割	乙は、乙の区域に所在する医療機関に対する医療情報ネットワークへの参加の働きかけ等を支援する。

## 具体的な連携事業

事業名	調剤情報の共有、ネットワーク化（ちようかいネット）						
関係市町名	酒田市、庄内町、遊佐町						
事業内容	医療費の抑制や服薬指導の効率化を図ることを目的に、ちようかいネット運営の中核となっている医療機関および薬剤師会との連携強化を図り、ネットワークへの参加医療機関（薬局）の増加に向けた支援を行う。						
期待される効果	調剤情報の共有化により、医療費の適正が促進されるとともに、医療水準の向上による住民の安全・安心な生活が期待される。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	R7	R8	R9	R10	R11	
	薬局への参加の働きかけ等の支援	➡	➡	➡	➡	➡	
事業費見込 （千円）	市町	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	酒田市	0	0	0			
	庄内町	0	0	0			
	遊佐町	0	0	0			
活用を想定する補助制度							
成果指標（KPI）	現状値（R6）			目標値（R11）			
ネットワークへの参加調剤薬局数	45店			61店			
役割分担の考え方	酒田市は、各町およびネットワーク運営団体との連絡調整を行う。 各市町は、参加薬局の加入促進を支援する。						

## 看護師確保対策

## 形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の看護師を確保するため、甲及び乙が連携して看護師確保に向けた取組みを行うとともに、甲が設置する酒田看護専門学校からの圏域医療機関への定着増等に向けた取組みを行う。
甲（酒田市）の役割	甲の住民に対して、潜在看護師の掘り起こしのため募集活動を行うとともに、乙の情報を活用しながら酒田看護専門学校の圏域医療機関への定着増に向けた取組みを行う。
乙（連携町）の役割	乙の住民に対して、潜在看護師の掘り起こしのための募集活動を行うとともに、甲と連携し、酒田看護専門学校の圏域医療機関への定着増に向けた取組みに協力する。

## 具体的な連携事業

事業名	看護師確保対策						
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町						
事業内容	県の地域医療ビジョン等を踏まえ、地域における看護師の需給状況を把握し、酒田看護専門学校の学生募集活動や圏域医療機関への定着に向けた取組みを行う。						
期待される効果	酒田看護専門学校からの圏域内医療機関への就労促進と定着が期待され、看護師の確保とともに、その適正配置が図られる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	R7	R8	R9	R10	R11	
	学生募集活動	→	→	→	→	→	
	就労支援制度の周知	→	→	→	→	→	
	圏域医療機関への就職活動支援	→	→	→	→	→	
事業費見込 (千円)	市町	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	酒田市	6,739	6,677	6,635			
	三川町	0	0	0			
	庄内町	0	0	0			
	遊佐町	0	0	0			
活用を想定する補助制度							
成果指標 (KPI)	現状値 (R5)			目標値 (R11)			
酒田看護専門学校の圏域内医療機関への就職内定率	70.8%			70.0%			
役割分担の考え方	酒田市は、酒田看護専門学校の学生募集活動を行い、各町との連絡調整を行う。 各町は、酒田看護専門学校の学生募集活動に協力する。 就労支援制度の周知は、各市町がそれぞれ行う。						

## がん検診受診率向上に向けた取り組みの拡大

## 形成協定の内容

取り組みの内容	圏域内の住民の生命・健康を守るため、甲及び乙が連携して、がんの早期発見・早期治療に有効な検診の啓発活動を推進し、職域への受診向上を働きかけるなど、受診率の向上に向けた取り組みを行う。
甲（酒田市）の役割	啓発のための広報活動や講演会の開催、職域の受診状況の実態調査や受診勧奨等について、乙と連携して取り組むとともに、その調整を図る。
乙（連携町）の役割	上記甲の取り組みについて、甲と連携して取り組む。

## 具体的な連携事業

事業名	がん検診受診率向上に向けた取り組みの拡大						
関係市町名	酒田市、庄内町、遊佐町						
事業内容	がん検診の周知啓発を図るためのチラシ作成やキャンペーン、講演会などを開催する。また、職域と連携し、受診状況の実態調査と受診勧奨を行う。						
期待される効果	受診率が向上し、早期発見・早期治療が推進され、健康寿命の延伸が図れることが期待される。						
実施スケジュール	具体的な事業項目		R7	R8	R9	R10	R11
	啓発事業(チラシ、キャンペーン等)		→	→	→	→	→
	職域の実態調査・受診勧奨		→	→	→	→	→
事業費見込 (千円)	市町	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	酒田市	34	34	34			
	庄内町	15	15	15			
	遊佐町	30	30	30			
活用を想定する補助制度							
成果指標 (KPI)	現状値 (R5)					目標値 (R11)	
各種がん検診の受診率	(胃がん) 酒23.8% 庄37.2% 遊34.5% (子宮がん) 酒56.3% 庄55.6% 遊55.2% (乳がん) 酒44.0% 庄49.8% 遊36.4% (肺がん) 酒57.7% 庄58.8% 遊65.5% (大腸がん) 酒47.9% 庄53.4% 遊61.5%					各市町各検診すべて70%以上	
役割分担の考え方	酒田市は、各町との連絡、調整を担当する。 啓発等に係る経費は、各市町がそれぞれ負担する。 住民への情報提供は、各市町がそれぞれ行う。						

## 児童センター、子育て支援センターの相互利用

## 形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の子育て環境の充実を図るため、甲が設置する児童センター並びに甲及び乙が設置する子育て支援センターについて、甲及び乙の住民を対象に事業を展開する。
甲（酒田市）の役割	甲が設置する児童センター及び子育て支援センターで実施する育児相談、育児講座等の事業について、乙の住民が今後も利用できるようにするとともに、甲の住民に対し、乙の子育て支援センターの利用に関する周知を行う。
乙（連携町）の役割	乙が設置する子育て支援センターで実施する育児相談、育児講座等の事業について、甲の住民が今後も利用できるようにするとともに、乙の住民に対して、甲の児童センター及び子育て支援センターの利用に関する周知を行う。

## 具体的な連携事業

事業名	児童センター、子育て支援センターの相互利用事業						
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町						
事業内容	酒田市が設置する児童センター並びに酒田市、三川町、庄内町及び遊佐町が設置する子育て支援センターの利用及び同所にて実施する育児相談、育児講座等の事業について、住民が利用できるようにするとともに、その情報提供を行う。						
期待される効果	安心して子育てできる環境の向上が期待される。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	R7	R8	R9	R10	R11	
	育児相談、子育て講座等への受け入れ	➡	➡	➡	➡	➡	
	P R 活動	➡	➡	➡	➡	➡	
事業費見込 (千円)	市町	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	酒田市	45,226	50,549	57,388			
	三川町	20,647	22,026	21,990			
	庄内町	14,017	14,772	15,692			
	遊佐町	2,890	3,179	4,403			
活用を想定する補助制度	子ども・子育て支援交付金（国）、山形県保育対策等促進事業費補助金（県）						
成果指標（KPI）	現状値（R5）			目標値（R11）			
児童センター、子育て支援センターの酒田市外からの利用者の割合	15.1%			15.1%			
役割分担の考え方	酒田市は、各町との連絡、調整を担当する。 講座等に係る開催経費及び活動広報経費は、各市町それぞれが負担する。 住民への情報提供は、各市町それぞれが行う。						

## 病児・病後児保育施設の相互（広域）利用

## 形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の子育て環境の充実を図るため、圏域内に設置されている病児・病後児保育施設について、甲及び乙の住民を対象に事業を展開する。
甲（酒田市）の役割	甲が設置する病児・病後児保育施設を乙の住民も利用できるようにするとともに、取組みの調整を図る。甲の住民に対して、乙（遊佐町を除く。）が設置する病児・病後児保育施設の利用に関する周知を行う。
乙（連携町）の役割	乙（遊佐町を除く。）が設置する病児・病後児保育施設を甲の住民も利用できるようにする。乙の住民に対して、甲が設置する病児・病後児保育施設の利用に関する周知を行う。

## 具体的な連携事業

事業名	病児・病後児保育施設の相互（広域）利用						
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町						
事業内容	病児・病後児保育施設「あきほ病児・病後児保育所」、病児・病後児保育施設「にこっと」（三川町）及び病児・病後児保育施設「はっと」（庄内町）について、住民が利用できるようにするとともに、その情報提供を行う。						
期待される効果	児童の健全育成及び保護者の就労支援が期待される。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	R7	R8	R9	R10	R11	
	広域利用の実施	→	→	→	→	→	
事業費見込 （千円）	市町	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	酒田市	22,271	22,671	23,984			
	三川町	20,600	21,885	23,229			
	庄内町	12,252	14,443	15,588			
	遊佐町	0	0	0			
活用を想定する補助制度	子ども・子育て支援交付金（国）、山形県保育対策等促進事業費補助金（県）						
成果指標（KPI）	現状値（R5）			目標値（R11）			
広域相互利用率	7.13%			9.00%			
役割分担の考え方	酒田市は、各町及び医療関係団体との連絡調整を担当する。 各市町は、それぞれ住民へ周知を行う。						

## ファミリーサポートセンターの相互（広域）利用

## 形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の子育て支援の充実を図るため、圏域内のファミリーサポートセンターについて、甲及び乙の住民を対象に事業を展開する。
甲（酒田市）の役割	甲が実施するファミリーサポートセンター事業について、甲に勤務する乙の住民が今後も利用できるようにするとともに、取り組みの調整を図る。 甲の住民に対し、乙（庄内町のみ）が実施するファミリーサポートセンター事業の利用に関する周知を行う。
乙（連携町）の役割	乙（庄内町のみ）が実施するファミリーサポートセンター事業について、乙に勤務する甲の住民が利用できるようにする。 乙の住民に対して、甲が実施するファミリーサポートセンター事業の利用に関する周知を行う。

## 具体的な連携事業

事業名	ファミリーサポートセンターの相互（広域）利用事業						
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町						
事業内容	酒田市及び庄内町が実施するファミリーサポートセンター事業について、住民が利用できるようにするとともに、その情報提供を行う。						
期待される効果	圏域全体として、安心して子育てできる環境の向上が期待される。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	R7	R8	R9	R10	R11	
	広域会員の受入・調整	→	→	→	→	→	
	P R 活動	→	→	→	→	→	
事業費見込 (千円)	市町	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	酒田市	5,459	5,459	5,595			
	三川町	0	0	0			
	庄内町	0	0	0			
	遊佐町	0	0	0			
活用を想定する補助制度	子ども・子育て支援交付金（国）、山形県保育対策等促進事業費補助金（県）						
成果指標（KPI）	現状値（R6）			目標値（R11）			
広域会員数	11名			11名			
役割分担の考え方	酒田市は、各町との連絡、調整を担当する。 保険の加入に係る経費は、各市町が協議のうえ負担する。 住民への情報提供は、各市町それぞれが行う。						

介護関係職員の連携強化

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の介護職員のケアマネジメント能力の強化及び相互協力体制の構築を図るため、介護関係従事者を対象とした研修会等を実施する。
甲（酒田市）の役割	介護関係従事者を対象とした研修会等の開催等について、乙と連携して取り組むとともに、その調整を図る。
乙（連携町）の役割	上記甲の取組みについて、甲と連携して実施する。

具体的な連携事業

事業名	包括的継続的ケアマネジメント事業						
関係市町名	酒田市、庄内町、遊佐町						
事業内容	包括的継続的ケアマネジメント事業として、他職種協働に向けた研修や講演会を開催する。						
期待される効果	介護職員のケアマネジメント能力の強化が図られる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	R7	R8	R9	R10	R11	
	研修会・講演会等の開催	→	→	→	→	→	
事業費見込 (千円)	市町	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	酒田市	624	726	129			
	庄内町	0	0	0			
	遊佐町	0	0	0			
活用を想定する補助制度							
成果指標（KPI）	現状値（R5）			目標値（R11）			
研修会・講演会の参加者数	162人			250人			
役割分担の考え方	酒田市は、事務局として町及び関係組織・団体との連絡調整を行う。						

## 地域密着型サービス(認知症対応型共同生活介護)利用支援

## 形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の認知症高齢者の支援の充実を図るため、圏域内にある認知症対応型共同生活介護サービス事業所（認知症高齢者グループホーム）の利用について、甲及び乙の住民が相互に利用できるよう調整を行い、認知症に係る介護事業の充実を図る。
甲（酒田市）の役割	甲の区域に所在する認知症対応型共同生活介護サービス事業所を乙の住民も利用できるようにするとともに、取組みの調整を図る。
乙（連携町）の役割	乙の区域に所在する認知症対応型共同生活介護サービス事業所を甲の住民も利用できるようにする。

## 具体的な連携事業

事業名	地域密着型サービス（認知症対応型共同生活介護）広域利用事業						
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町						
事業内容	認知症対応型共同生活介護サービス事業所（認知症高齢者グループホーム）について、住民が相互に利用できるようにするとともに、各市町のグループホームの情報を共有し、利用可能な施設への誘導を行う。						
期待される効果	入所希望者の待機期間短縮と、施設の有効利用が期待できる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目		R7	R8	R9	R10	R11
	広域利用の実施		→	→	→	→	→
	共有情報のHP掲載		→	→	→	→	→
事業費見込 (千円)	市町	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	酒田市	38,000	38,000	38,778			
	三川町	0	0	0			
	庄内町	0	0	0			
	遊佐町	0	0	0			
活用を想定する補助制度							
成果指標（KPI）	現状値（R5）			目標値（R11）			
各町にある認知症対応型共同生活介護サービス事業所の酒田市民の利用者数	9人			15人			
役割分担の考え方	酒田市は、各町の介護保険担当課及び圏域内の事業所との連絡・調整を担当する。						

## スポーツ振興の推進

## 形成協定の内容

取組みの内容	圏域内のスポーツの振興を図るため、甲及び乙が実施しているスポーツイベント、スポーツ教室（以下、「スポーツイベント等」という。）やスポーツ活動の支援について、甲及び乙が連携して取り組む。
甲（酒田市）の役割	甲が実施するスポーツイベント等について、乙の住民が今後も参加できるようにするとともに、乙が実施するスポーツイベント等への参加に関する周知を行う。 （遊佐町のみ）乙と連携しスポーツ活動へ支援を行う。
乙（連携町）の役割	乙が実施するスポーツイベント等について、甲の住民が今後も参加できるようにするとともに、甲が実施するスポーツイベント等への参加に関する周知を行う。 （遊佐町のみ）甲と連携しスポーツ活動へ支援を行う。

## 具体的な連携事業

事業名	スポーツ少年団の大会等の開催及び県駅伝実行委員会への支援						
関係市町名	酒田市、遊佐町						
事業内容	酒田市・遊佐町のスポーツ少年団（野球・サッカー・バレー・バスケットボール・卓球・剣道）6種目の大会と、同スポーツ少年団のスポーツ交流事業を実施するとともに、県駅伝酒田飽海実行委員会に対する支援を行う。						
期待される効果	酒田市・遊佐町のスポーツ少年団員の練習の成果を試す場を作ること、団員相互の交流と競技力向上が期待できる。 酒田市・遊佐町のスポーツ少年団員の競技の垣根を越えた交流により、スポーツの楽しさを覚え、交流人口の拡大が期待できる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目		R7	R8	R9	R10	R11
	スポ少の大会等の開催		→	→	→	→	→
	県駅伝実行委員会への支援		→	→	→	→	→
事業費見込 (千円)	市町	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	酒田市	4,262	4,462	4,462			
	遊佐町	152	135	135			
活用を想定する補助制度							
成果指標（KPI）	現状値（R5）			目標値（R11）			
実施競技数	6競技			6競技			
両市町参加者数	956人			950人			
役割分担の考え方	酒田市は、遊佐町及び関係機関・団体との連絡調整を担当する。						

スポーツ振興の推進

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内のスポーツの振興を図るため、甲及び乙が実施しているスポーツイベント、スポーツ教室（以下、「スポーツイベント等」という。）やスポーツ活動の支援について、甲及び乙が連携して取り組む。
甲（酒田市）の役割	甲が実施するスポーツイベント等について、乙の住民が今後も参加できるようにするとともに、乙が実施するスポーツイベント等への参加に関する周知を行う。 <u>（遊佐町のみ）</u> 乙と連携しスポーツ活動へ支援を行う。
乙（連携町）の役割	乙が実施するスポーツイベント等について、甲の住民が今後も参加できるようにするとともに、甲が実施するスポーツイベント等への参加に関する周知を行う。 <u>（遊佐町のみ）</u> 甲と連携しスポーツ活動へ支援を行う。

具体的な連携事業

事業名	スポーツ大会の開催及び支援事業						
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町						
事業内容	スポーツ大会の開催及び共催する大会への支援を行い、住民のスポーツ振興を図る。						
期待される効果	スポーツに親しみ健康的な生活を送ることで、住民の健康寿命の延伸や、スポーツを通じた住民の交流促進が図られる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	R7	R8	R9	R10	R11	
	スポーツ大会の実施	➡	➡	➡	➡	➡	
事業費見込 （千円）	市町	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	酒田市	13,000	15,927	14,000			
	三川町	180	180	180			
	庄内町	2,400	2,400	2,400			
	遊佐町	8,000	7,400	6,400			
活用を想定する補助制度	日本スポーツ振興センタースポーツ振興じ助成金						
成果指標（KPI）	現状値（R5）			目標値（R11）			
主催大会への圏域住民の参加者数	422人			613人			
役割分担の考え方	酒田市は、大会の開催及び支援を担当する。 酒田市は、各町及び関係機関との連絡調整を担当する。 住民への情報提供は、各市町それぞれが行う。						

## 生涯学習・社会教育事業の相互利用の推進

## 形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の住民がより多様な学習機会を得られるよう、甲及び乙が実施しているイベント、教室、各種講座（以下「各種講座等」という。）について、甲及び乙の住民を対象に事業を実施する。
甲（酒田市）の役割	甲が実施する各種講座等について、乙の住民も利用できるようにするとともに、乙が実施する各種講座等の利用に関する周知を行う。
乙（連携町）の役割	乙が実施する各種講座等について、甲の住民が今後も利用できるようにするとともに、甲が実施する各種講座等の利用に関する周知を行う。

## 具体的な連携事業

事業名	生涯学習・社会教育事業の相互利用事業						
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町						
事業内容	各市町が実施する生涯学習・社会教育の各種講座等について、住民が利用できるようにするとともに、その情報提供を行う。						
期待される効果	地域の特色ある多様な学習機会が得られるとともに、広域的な広報により集客力が高められる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目		R7	R8	R9	R10	R11
	広域的な事業実施		→	→	→	→	→
事業費見込 (千円)	市町	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	酒田市	2,440	2,486	2,476			
	三川町	210	210	210			
	庄内町	526	269	275			
	遊佐町	265	265	265			
活用を想定する補助制度							
成果指標（KPI）	現状値（R5）			目標値（R11）			
酒田市の講座事業への圏域からの参加者数	14人			15人			
役割分担の考え方	酒田市は、各町及び関係組織・団体との連絡調整を行う。 住民への周知は、各市町がそれぞれ行う。						

## 圏域観光物産事業の推進

## 形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の観光物産振興のため、甲及び乙が連携して観光資源の掘り起こし、P Rや情報発信の強化を図るとともに、圏域の観光物産振興をより一層強化する。
甲（酒田市）の役割	圏域の観光物産振興のため、乙と連携して関係機関との連携・調整及び企画運営を行う。
乙（連携町）の役割	甲と連携して、関係機関との連携、調整及び企画運営に協力する。

## 具体的な連携事業

事業名	観光振興・物産振興事業						
関係市町名	酒田市、庄内町、遊佐町						
事業内容	観光誘客及び周遊化への誘導に取り組むとともに、クルーズ船の受け入れ、首都圏や仙台、海外等での物産展への参加や観光P R活動を行う。						
期待される効果	誘客の拡大、地域の活性化、物産の販路拡大などが図られる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目		R7	R8	R9	R10	R11
	広域的な事業実施		→	→	→	→	→
事業費見込 (千円)	市町	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	酒田市	2,876	2,976	6,903			
	庄内町	0	0	0			
	遊佐町	846	765	745			
活用を想定する補助制度							
成果指標（KPI）	現状値（R5）			目標値（R11）			
連携市町での観光入込数	5,757千人			8,700千人			
役割分担の考え方	酒田市は、各町及び関係機関・団体との連絡調整を行う。						

## 圏域観光物産事業の推進

## 形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の観光物産振興のため、甲及び乙が連携して観光資源の掘り起こし、P Rや情報発信の強化を図るとともに、圏域の観光物産振興をより一層強化する。
甲（酒田市）の役割	圏域の観光物産振興のため、乙と連携して関係機関との連携・調整及び企画運営を行う。
乙（連携町）の役割	甲と連携して、関係機関との連携、調整及び企画運営に協力する。

## 具体的な連携事業

事業名	北庄内地域通訳案内士育成事業						
関係市町名	酒田市、庄内町、遊佐町						
事業内容	外国人観光客の受入体制の充実を図るため、歴史・文化など圏域の魅力を伝える北庄内地域通訳案内士を養成する。						
期待される効果	外国人観光客の満足度を向上させ、リピーターや情報発信者になってもらうことで、関係人口が増加し、地域の雇用創出と経済の活性化につながる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目		R7	R8	R9	R10	R11
	案内士スキルアップ研修実施		→	→	→	→	→
事業費見込 (千円)	市町	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	酒田市	880	711	1,500			
	庄内町	0	0	0			
	遊佐町	0	0	0			
活用を想定する補助制度							
成果指標（KPI）	現状値（R5）			目標値（R11）			
酒田市の外国人観光客の入込数	19,263人			30,000人			
役割分担の考え方	酒田市は、北庄内地域通訳案内士を養成するためスキルアップ研修を実施する。 各市町は、北庄内地域通訳案内士について、住民へ周知し、地域人材の掘り起こしを行う。						

## 圏域観光物産事業の推進

## 形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の観光物産振興のため、甲及び乙が連携して観光資源の掘り起こし、P Rや情報発信の強化を図るとともに、圏域の観光物産振興をより一層強化する。
甲（酒田市）の役割	圏域の観光物産振興のため、乙と連携して関係機関との連携・調整及び企画運営を行う。
乙（連携町）の役割	甲と連携して、関係機関との連携、調整及び企画運営に協力する。

## 具体的な連携事業

事業名	鳥海山・飛鳥ジオパーク推進事業						
関係市町名	酒田市、遊佐町						
事業内容	看板や解説板等の整備、住民の機運を醸成するとともに、案内ガイドの養成を行い、ジオパークの名所を巡るツアーを関係市町で連携・協力し実施する。						
期待される効果	鳥海山・飛鳥ジオパークの周知及び圏域の観光振興が図られる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目		R7	R8	R9	R10	R11
	ジオパーク環境整備、住民の機運醸成		→	→	→	→	→
	ジオツーリズムの実施		→	→	→	→	→
事業費見込 (千円)	市町	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	酒田市	17,991	17,355	17,584			
	遊佐町	11,870	10,670	10,345			
活用を想定する補助制度	鳥海山・飛鳥ジオパーク自治体支援事業助成金						
成果指標（KPI）	現状値（R5）			目標値（R11）			
ジオガイドを活用したツアー参加者数	2,843人			4,000人			
役割分担の考え方	酒田市は、遊佐町及び関係機関・団体との連絡調整を担当する。						

## 圏域観光物産事業の推進

## 形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の観光物産振興のため、甲及び乙が連携して観光資源の掘り起こし、P Rや情報発信の強化を図るとともに、圏域の観光物産振興をより一層強化する。
甲（酒田市）の役割	圏域の観光物産振興のため、乙と連携して関係機関との連携・調整及び企画運営を行う。
乙（連携町）の役割	甲と連携して、関係機関との連携、調整及び企画運営に協力する。

## 具体的な連携事業

事業名	家族の時間づくりプロジェクト						
関係市町名	酒田市、遊佐町						
事業内容	酒田まつりの開催日に合わせ、学校を休業日とする「ふるさと休日」を設定する。						
期待される効果	子どもたちが酒田まつりへ参加しやすくなるとともに、お祭りへの参加による地元愛の醸成や地域伝統の維持にも貢献できる。 また、子どもだけでなく親・家族の時間の確保も必要であるので、管内事業所に年休取得の促進や会議を入れななどの配慮を呼び掛けるチラシ等作成・配布し周知する。						
実施スケジュール	具体的な事業項目		R7	R8	R9	R10	R11
	学校や企業への働きかけ		→	→	→	→	→
	宣伝・PR活動		→	→	→	→	→
事業費見込 (千円)	市町	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	酒田市	0	0	0			
	遊佐町	20	20	20			
活用を想定する補助制度							
成果指標 (KPI)	現状値 (R6)			目標値 (R11)			
ふるさと休日（終日） に取り組む小中学校数	27校		30校				
役割分担の考え方	両市町は、共同して事業の企画・運営を行う。						

## 創業の促進

## 形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の地域経済の活性化及び雇用の創出を図るため、甲及び乙が商工会議所、商工会と連携し、創業塾の開催等の創業を支援する取り組みを行う。
甲（酒田市）の役割	乙及び商工会議所、商工会と連携、調整を図り、創業を支援する取り組みを行う。
乙（連携町）の役割	甲及び商工会議所、商工会と連携し、創業を支援する取り組みを行う。

## 具体的な連携事業

事業名	創業塾の開催						
関係市町名	酒田市、遊佐町						
事業内容	地域経済の活性化及び雇用の創出を図るため、酒田市及び遊佐町が商工会議所、商工会と連携し、創業塾の開催等の創業を支援する取り組みを行う。						
期待される効果	酒田商工会議所及び遊佐町商工会が連携して行う創業塾の開催を支援するとともに、酒田市及び遊佐町に在住する創業希望者の受講を促進する。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	R7	R8	R9	R10	R11	
	創業塾の開催（年2回）	→	→	→	→	→	
事業費見込 （千円）	市町	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	酒田市	656	656	656			
	遊佐町	400	400	300			
活用を想定する補助制度							
成果指標（KPI）	現状値（R5）			目標値（R11）			
創業塾受講者数	25人（うち遊佐町5人）			30人			
役割分担の考え方	酒田市は、遊佐町及び酒田商工会議所、遊佐町商工会との連絡調整を行う。 創業塾の開催の周知は、両市町が関係機関と連携して行う。 両市町は、在住する創業塾修了者から希望があった場合は、特定創業支援事業により支援を受けたことの証明を発行する。						

## 高校生の地元定着の促進

## 形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の高校生の地元定着を図るため、甲及び乙が高等学校と連携し、高校生に対する地元企業のPRを行う。
甲（酒田市）の役割	乙及び高等学校と連携し、高校生に対して地元企業のPRを行う。
乙（連携町）の役割	甲及び高等学校と連携し、高校生に対して地元企業のPRを行う。

## 具体的な連携事業

事業名	地元企業情報等の提供						
関係市町名	酒田市、遊佐町、庄内町						
事業内容	地元企業情報等を、圏域内の高等学校に提供し、高校生から地元企業を知ってもらうとともに就職活動の際に活用してもらい、地元就職を促進する。						
期待される効果	企業情報等を提供、PRすることにより圏域内の若者の地元就職が促進される。						
実施スケジュール	具体的な事業項目		R7	R8	R9	R10	R11
	地元企業情報等の提供		→	→	→	→	→
事業費見込 (千円)	市町	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	酒田市	500	500	0			
	庄内町	82	87	30			
	遊佐町	0	0	0			
活用を想定する補助制度							
成果指標（KPI）	現状値（R5）			目標値（R11）			
HW 酒田管内 新規高卒就職希望者の県内就職率	67.9%			75.0%以上			
役割分担の考え方	酒田市は、地元企業情報等の作成及び、庄内町、遊佐町、市内高等学校との連絡調整を行う。 遊佐町、庄内町は町内高等学校との連絡調整を行う。						

## 育苗施設の広域利用

## 形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の産地化の拡大・強化を図るため、育苗施設について、甲乙協議の上、圏域全体で利用できるように調整し利用拡大を図る。
甲（酒田市）の役割	育苗施設の広域利用について乙と協議し、甲の住民に育苗施設の利用に関する周知を行う。
乙（連携町）の役割	育苗施設の広域利用について甲と協議し、甲の住民が今後も利用できるようにする。

## 具体的な連携事業

事業名	庄内北部地域花き育苗施設利用拡大事業						
関係市町名	酒田市、庄内町						
事業内容	産地化の拡大・強化を図るため、庄内町が設置し、(株)庄内町種苗センターが指定管理者として運営している育苗施設について、広域で利用できるように調整する。						
期待される効果	花き育苗施設を広域で利用することにより、高品質かつ低価格で安定的な花き苗の供給が促進される。						
実施スケジュール	具体的な事業項目		R7	R8	R9	R10	R11
	花き苗の供給		→	→	→	→	→
事業費見込 (千円)	市町	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	酒田市	0	0	0			
	庄内町	1,155	3,392	3,150			
活用を想定する補助制度							
成果指標（KPI）	現状値（R5）			目標値（R11）			
育苗センターの広域利用農家軒数	9軒			9軒			
役割分担の考え方	住民への周知は酒田市が行う。						

森林環境の保全  
形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の森林における松くい虫の被害を防止するため、当該被害に対する防除体制の確立を図り、必要に応じて連携した被害調査及び防除対策を行う。
甲（酒田市）の役割	甲の関係住民と連携を図りながら、乙と松くい虫被害及び防除に関する情報交換を行うとともに、必要に応じて、乙と協調して松くい虫の被害調査及び防除対策を行う。
乙（連携町）の役割	乙の関係住民と連携を図りながら、甲と松くい虫被害及び防除に関する情報交換を行うとともに、必要に応じて、甲と協調して松くい虫の被害調査及び防除対策を行う。

具体的な連携事業

事業名	森林病虫害等被害対策事業						
関係市町名	酒田市、遊佐町						
事業内容	両市町が連携を図り、松くい虫被害の防除を実施する。						
期待される効果	両市町が連携を図り、松くい虫被害の防除を行うことで、防風や飛砂防備等の公益的機能を持つ海岸砂丘林の保全が図られる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目		R7	R8	R9	R10	R11
	被害状況現地調査		→	→	→	→	→
	対策調整会議		→	→	→	→	→
	対策事業実施		→	→	→	→	→
事業費見込 (千円)	市町	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	酒田市	128,213	149,273	90,495			
	遊佐町	36,890	34,415	22,510			
活用を想定する補助制度	森林施業支援事業交付金（国5/10、県2/10）						
成果指標（KPI）	現状値（R5）			目標値（R11）			
被害材積量 （目標値を下回るこ と）	17,635m <sup>3</sup>			6,300m <sup>3</sup>			
役割分担の考え方	酒田市は、遊佐町及び関係機関・団体との連絡調整を担当する。 対策事業費については、両市町それぞれが負担する。						

消防防災・災害対応体制の充実

**形成協定の内容**

取組みの内容	圏域内の消防防災体制及び災害発生時の対応充実を図るため、圏域内で情報を共有しながら、災害発生時に、その被災を最小限に抑えるとともに、避難者支援の充実に取り組む。
甲（酒田市）の役割	甲は、関係団体と連携を図りながら、乙と連携して情報の共有化に努めるとともに、災害発生時には乙と連携して災害対応と避難者等の支援を行う。
乙（連携町）の役割	乙の関係団体と連携を図りながら、甲と連携して情報の共有化に努めるとともに、災害発生時には甲と連携して災害対応と避難者等の支援を行う。

**具体的な連携事業**

事業名	消防防災・災害対応体制の充実						
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町						
事業内容	関係市町の情報共有、連携強化のための組織を設置するとともに、災害備蓄、災害対応資機材の計画的整備や広域避難を推進する。						
期待される効果	情報共有しながら、災害発生時に、その被災を最小限に抑えるとともに、避難者支援の充実が図られる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目		R7	R8	R9	R10	R11
	情報交換会等の実施		→	→	→	→	→
	消防防災・災害対応体制の充実		→	→	→	→	→
事業費見込 (千円)	市町	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	酒田市	11,521	11,276	11,059			
	三川町	682	736	0			
	庄内町	517	1,314	2,000			
	遊佐町	8,520	5,690	1,450			
活用を想定する補助制度							
成果指標 (KPI)	現状値 (R6)			目標値 (R11)			
圏域内の指定避難所等への備蓄品・資機材配備数	45箇所			45箇所			
役割分担の考え方	各市町は、情報交換会等で得た情報を活用して、避難所等に物品の整備を行う。						

相談事業の拡大  
形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の住民の安全・安心を確保するため、甲が実施する法律相談及び消費生活相談について、甲及び乙の住民を対象に実施する。
甲（酒田市）の役割	甲が実施する法律相談及び消費生活相談について、乙の住民も利用できるようにするとともに、取組みの調整を図る。
乙（連携町）の役割	乙の住民に対して、甲の実施する法律相談及び消費生活相談の利用に関する周知を行う。

具体的な連携事業

事業名	相談事業の拡大						
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町						
事業内容	弁護士による無料相談会並びに市民生活相談員及び消費生活相談員による相談事業について、住民が相談を受けられるようにするとともに、その情報提供を行う。						
期待される効果	圏域内住民がトラブルに巻き込まれたり、問題に直面した際の相談機会が拡充され、より安心して生活できる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目		R7	R8	R9	R10	R11
	広域的な事業の実施		→	→	→	→	→
事業費見込 (千円)	市町	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	酒田市	1,660	2,462	1,701			
	三川町	0	0	0			
	庄内町	0	0	0			
	遊佐町	0	0	0			
活用を想定する補助制度							
成果指標 (KPI)	現状値 (R5)			目標値 (R11)			
市民相談件数	498件			480件			
消費生活相談件数	720件			770件			
役割分担の考え方	酒田市は、各町との連絡、調整を担当する。 住民への周知は、各市町がそれぞれ行う。						

男女共同参画推進センターの広域利用

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の男女共同参画社会の形成を促進するため、甲が設置する酒田市男女共同参画推進センターについて、甲及び乙の住民を対象に事業を実施する。
甲（酒田市）の役割	酒田市男女共同参画推進センターで実施する事業について、乙の住民も利用できるようにするとともに、取組みの調整を図る。
乙（連携町）の役割	乙の住民に対して、酒田市男女共同参画推進センターの利用に関する周知を行う。

具体的な連携事業

事業名	酒田市男女共同参画推進センターの機能拡充事業						
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町						
事業内容	酒田市男女共同参画推進センターで実施する各種講座や相談対応等について、住民が参加・利用できるようにするとともに、その情報提供を行う。						
期待される効果	男女共同参画社会の実現に資する。						
実施スケジュール	具体的な事業項目		R7	R8	R9	R10	R11
	広域的な事業の実施		→	→	→	→	→
事業費見込 (千円)	市町	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	酒田市	1,772	2,380	2,014			
	三川町	0	0	0			
	庄内町	0	0	0			
	遊佐町	0	0	0			
活用を想定する補助制度							
成果指標 (KPI)	現状値 (R5)			目標値 (R11)			
ウイズ講座等年間参加者数	1,007人			1,255人			
役割分担の考え方	酒田市は、各町との連絡・調整を担当する。 住民への情報提供は、各市町がそれぞれ行う。						

ボランティア・公益活動センターの広域利用

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の公益活動団体の活動を促進するため、甲が設置する酒田市ボランティア・公益活動センターについて、甲及び乙の住民を対象に事業を実施する。
甲（酒田市）の役割	酒田市ボランティア・公益活動センターで実施する事業について、乙の住民も利用できるようにするとともに、取り組みの調整を図る。
乙（連携町）の役割	乙の住民に対して、酒田市ボランティア・公益活動センターの利用に関する周知を行う。

具体的な連携事業

事業名	酒田市ボランティア・公益活動センターの機能拡充事業						
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町						
事業内容	酒田市ボランティア・公益活動センターが実施する情報発信や相談業務について、住民が参加・利用できるようにするとともに、その情報提供を行う。						
期待される効果	公益活動団体の情報共有が図られ、協働のまちづくりが推進される。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	R7	R8	R9	R10	R11	
	広域的な事業の実施	→	→	→	→	→	
事業費見込 (千円)	市町	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	酒田市	13,011	13,671	14,797			
	三川町	0	0	0			
	庄内町	0	0	0			
	遊佐町	0	0	0			
活用を想定する補助制度							
成果指標 (KPI)	現状値 (R5)			目標値 (R11)			
センターへの相談件数	481件			700件			
研修会参加者数	211人			250人			
役割分担の考え方	酒田市は、各町との連絡、調整を担当する。 住民への情報提供は、各市町がそれぞれ行う。						

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

地域公共交通ネットワークの構築

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の住民の日常生活の利便性の向上及び交流人口の拡大を図るため、新たな地域公共交通の導入の検討を行うとともに、 <u>地域間幹線として酒田市・三川町間を結ぶ路線の維持を図る。</u> (下線部は三川町とのみ実施)
甲（酒田市）の役割	乙及び関係機関と連携を図りながら、住民の日常生活の移動手段の確保及び交流人口の拡大を図るため、地域公共交通網の拡充に向けた検討を行う。
乙（連携町）の役割	甲及び関係機関と連携を図りながら、住民の日常生活の移動手段の確保及び交流人口の拡大を図るため、地域公共交通網の拡充に向けた検討を行う。

具体的な連携事業

事業名	地域公共交通の導入検討						
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町						
事業内容	地域住民の移動手段について、公共交通の視点から事業化を検討する。						
期待される効果	地域住民の通勤、通学、通院、買い物等の利便性の向上、交流人口の拡大に伴う経済効果の波及が期待できる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目		R7	R8	R9	R10	R11
	事業実施の検討		→	→	→	→	→
事業費見込 (千円)	市町	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	酒田市	0	0	0			
	三川町	0	0	0			
	庄内町	0	0	0			
	遊佐町	0	0	0			
活用を想定する補助制度							
成果指標 (KPI)	現状値 (R6)			目標値 (R11)			
新たな地域公共交通の具体化本数	2本			3本			
酒田市・三川町間の地域間幹線を維持	維持する			維持する			
役割分担の考え方	新たな地域公共交通の導入を検討する各市町は、関係市町及び運行事業者との調整を行う。						

道路・鉄道等インフラ整備の推進

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の住民の利便性や物流機能の向上を図るため、道路や鉄道の交通アクセスの確保と強化等、圏域のネットワーク化に繋がる交通網の整備を推進する。
甲（酒田市）の役割	国道等の高規格化の推進等、交通機能の整備促進に係る関係機関への働きかけや早期実現に向けた活動を展開し、圏域の交通インフラ整備を推進するうえで、中心的な役割を担う。
乙（連携町）の役割	甲と連携し、国道等の高規格化の推進等、交通機能の整備促進に係る関係機関への働きかけや早期実現に向けた活動を展開し、圏域の交通インフラ整備をともに推進する。

具体的な連携事業

事業名	国道47号・新庄酒田地域高規格道路整備促進事業						
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町						
事業内容	同盟会への参画を通じて整備促進に向けた各種活動を展開する。						
期待される効果	情報共有しながら、災害発生時に、その被災を最小限に抑えるとともに、避難者支援の充実が図られる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	R7	R8	R9	R10	R11	
	負担金支出	→	→	→	→	→	
事業費見込 (千円)	市町	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	酒田市	200	200	200			
	三川町	4	4	4			
	庄内町	100	100	100			
	遊佐町	4	4	4			
活用を想定する補助制度							
成果指標（KPI）	現状値（R6）			目標値（R11）			
供用率 (供用延長／計画延長50km)	42.6%			61.4%			
役割分担の考え方	同盟会の運営は、新庄市が事務局として連絡・調整を担当し、経費は各市町が負担する。						

道路・鉄道等インフラ整備の推進

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の住民の利便性や物流機能の向上を図るため、道路や鉄道の交通アクセスの確保と強化等、圏域のネットワーク化に繋がる交通網の整備を推進する。
甲（酒田市）の役割	国道等の高規格化の推進等、交通機能の整備促進に係る関係機関への働きかけや早期実現に向けた活動を展開し、圏域の交通インフラ整備を推進するうえで、中心的な役割を担う。
乙（連携町）の役割	甲と連携し、国道等の高規格化の推進等、交通機能の整備促進に係る関係機関への働きかけや早期実現に向けた活動を展開し、圏域の交通インフラ整備をともに推進する。

具体的な連携事業

事業名	羽越新幹線整備・山形新幹線庄内延伸促進事業						
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町						
事業内容	山形県庄内地区羽越新幹線整備実現同盟会への参画等を通じて羽越新幹線整備促進に向けた要望活動を展開する。 陸羽東西線利用推進協議会への参画等を通じて、山形新幹線の庄内延伸に向けた要望活動を展開する。 羽越本線と陸羽西線の維持持続に向け、利用促進事業を検討・実施する。						
期待される効果	関係各方面への要望活動の実施等により、羽越新幹線の整備及び山形新幹線の庄内延伸の実現が期待できる。 羽越本線と陸羽西線の維持持続により、通学者や通勤者等の移手段が確保される。						
実施スケジュール	具体的な事業項目		R7	R8	R9	R10	R11
	羽越新幹線の整備及び山形新幹線庄内延伸に係る要望活動		➡	➡	➡	➡	➡
	羽越本線と陸羽西線の利用促進事業の検討		➡	➡	➡	➡	➡
事業費見込 (千円)	市町	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	酒田市	512	512	2,962			
	三川町	0	36	36			
	庄内町	115	95	95			
	遊佐町	62	62	62			
活用を想定する補助制度							
成果指標（KPI）	現状値（R6）			目標値（R11）			
羽越新幹線の整備及び山形新幹線庄内延伸の事業化に向けた要望活動	2回			2回			
役割分担の考え方	山形県庄内地区羽越新幹線整備実現同盟会の事務局は庄内開発協議会で担当し、各市町はその構成員として協働して事業にあたる。 陸羽東西線利用推進協議会の事務局は新庄市で担当し、各市町はその構成員として協働して事業にあたる。						

市町道ネットワークの向上

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の地域間ネットワークの安全な通行確保を図るため、除雪における路線交換、トンネル点検の協調実施により、効率化及び低コスト化を図る。 (除雪における路線交換は三川町と庄内町とで実施、トンネル点検は遊佐町とで実施)
甲（酒田市）の役割	行政区域に跨る道路について、乙との協議調整を経て除雪計画の策定、トンネル点検の協調実施を行い、安全な地域間ネットワーク確保のために計画的で効率的な維持管理を行う。 (除雪における路線交換は三川町と庄内町とで実施、トンネル点検は遊佐町とで実施)
乙（連携町）の役割	行政区域に跨る道路について、甲との協議調整を経て除雪計画の策定、トンネル点検の協調実施により、安全な地域間ネットワーク確保のために計画的で効率的な維持管理を行う。 (除雪における路線交換は三川町と庄内町とで実施、トンネル点検は遊佐町とで実施)

具体的な連携事業

事業名	地域間連絡道路の安全な通行確保と効率的な維持管理						
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町						
事業内容	地域間道路における除雪の路線交換やトンネル点検の協調実施により効率化やコストの縮減に努める。						
期待される効果	地域間道路の恒久的な安全確保と除雪作業やトンネル点検の効率化によるコストの縮減が図られる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	R7	R8	R9	R10	R11	
	トンネル点検の協調実施				➡		
	除雪作業の効率化	➡	➡	➡	➡	➡	
事業費見込 (千円)	市町	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	酒田市	518,700	0	0			
	三川町	51,060	1,000	0			
	庄内町	13,000	0	0			
	遊佐町	0	0	0		3,000	
活用を想定する補助制度	社会資本整備総合交付金 社会資本整備総合交付金（防災・安全）						
成果指標（KPI）	現状値（R6）			目標値（R11）			
事業実施数	4事業			3事業			
役割分担の考え方	酒田市は、各町との連絡、調整を担当する。 各市町はそれぞれ管理する道路施設を適正かつ効率的に維持管理する。 各市町は除雪の効率化かつコスト縮減を図るために路線交換の可能性を検討する。						

国際交流サロンの広域利用

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の外国出身者が暮らしやすい環境づくりを進めるため、甲が設置する酒田市国際交流サロンについて、甲及び乙の住民を対象に事業を実施する。
甲（酒田市）の役割	酒田市国際交流サロンで実施する事業について、乙の住民も利用できるようにするとともに、取組みの調整を図る。
乙（連携町）の役割	乙の住民に対して、酒田市国際交流サロンの利用に関する周知を行う。

具体的な連携事業

事業名	酒田市国際交流サロンの機能拡充事業						
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町						
事業内容	酒田市国際交流サロンで実施する各種イベント（国際交流まつり、トラベリングDAY、外国料理教室、日本文化体験、ウェルカムパーティ等）について、住民が利用できるようにするとともに、その情報提供を行う。						
期待される効果	外国出身者が暮らしやすい環境づくりが推進される。また、住民の国際理解・国際交流の促進が図られる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	R7	R8	R9	R10	R11	
	広域的な事業の実施	➡	➡	➡	➡	➡	
事業費見込 (千円)	市町	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	酒田市	1,255	1,674	1,814			
	三川町	0	0	0			
	庄内町	0	0	0			
	遊佐町	0	0	0			
活用を想定する補助制度							
成果指標（KPI）	現状値（R5）			目標値（R11）			
国際理解・交流イベントの参加者数	692人			800人			
役割分担の考え方	酒田市は、各町との連絡・調整を担当する。 住民への情報提供は、各市町がそれぞれ行う。						

婚活支援事業の拡大

形成協定の内容

取組みの内容	圏域内の若者の成婚を促進するため、男女の出会いの場の創出、成婚化に向けての各種方策に甲及び乙が連携して取り組む。
甲（酒田市）の役割	乙と連携し、効果的な事業の企画、運営を行うとともに、取組みの調整を図る。 甲の行う婚活支援事業を乙の住民や団体等も利用できるようにするとともに、甲の住民に対して、乙の婚活支援事業に関する周知を行う。
乙（連携町）の役割	甲と連携し、効果的な事業の企画、運営を行う。 乙の行う婚活支援事業を甲の住民や団体等も利用できるようにするとともに、乙の住民に対して、甲の婚活支援事業に関する周知を行う。

具体的な連携事業

事業名	婚活支援事業の拡大						
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町						
事業内容	男女の出会いの場、婚活イベント等を広域で取り組む。						
期待される効果	婚活支援事業の広域展開が可能となり、出会いの機会の増加及び成婚率の向上が期待できる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	R7	R8	R9	R10	R11	
	婚活イベント等の実施	→	→	→	→	→	
事業費見込 (千円)	市町	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	酒田市	4,346	4,634	4,798			
	三川町	1,899	994	959			
	庄内町	6,138	6,121	6,257			
	遊佐町	849	709	504			
活用を想定する補助制度							
成果指標 (KPI)	現状値 (R5)			目標値 (R11)			
婚活支援事業による圏域内成婚件数	18件			19件			
役割分担の考え方	酒田市は、各町及び関係機関との連絡調整を行う。 住民への情報提供は、各市町がそれぞれ行う。						

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

合同研修及び人事交流の実施

形成協定の内容

取組みの内容	職員の広域的視点でのマネジメント能力の強化及び人的ネットワークの構築を図るため、圏域内における人事交流を行うとともに、必要に応じ、地域の活性化等、圏域内における共通の課題をテーマとした合同研修を行う。
甲（酒田市）の役割	乙と連携して、市町間の人的交流などの取り組みを行い、その調整を図る。
乙（連携町）の役割	甲と連携して、市町間の人的交流などの取り組みを行う。

具体的な連携事業

事業名	人事交流事業						
関係市町名	酒田市、三川町、庄内町、遊佐町						
事業内容	自治体間による人事交流を実施する。						
期待される効果	職員の広域的視点でのマネジメント能力の強化及び人的ネットワークの構築が図られる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	R7	R8	R9	R10	R11	
	人事交流の実施	➡	➡	➡	➡	➡	
事業費見込 (千円)	市町	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	酒田市	0	0	0			
	三川町	12	12	0			
	庄内町	24	30	0			
	遊佐町	0	0	0			
活用を想定する補助制度							
成果指標 (KPI)	現状値 (R5)			目標値 (R11)			
各町との人事交流	2人			4人			
役割分担の考え方	酒田市は、事業実施に係る事務局を担い、各町と連絡、調整する。						

6 定住自立圏形成協定一覧

政策分野	分類	項目 No.	連携する取り組み項目	取組みの内容 (甲:酒田市、乙:周辺町)	三川	庄内	遊佐	連携事業名
生活機能の強化	医療	1	休日および夜間における診療体制の充実	圏域内の休日および夜間の診療体制確保のため、休日診療および平日夜間診療の初期救急医療体制を維持継続するに当たり、必要な支援を行う。また、圏域内の住民に対し、これら初期救急医療施設の適正な利用に関する普及啓発を図る。	○	○	○	休日および夜間における診療体制の充実
	医療	2	地域救急医療体制の充実支援	圏域内の救急医療体制の充実強化を図るため、関係機関・団体の連携促進や救急車の適正利用に関する普及啓発等を図る。	—	○	○	地域救急医療体制の充実支援
	医療	3	医療機関の連携、ネットワーク化(ちょうかいネット)	圏域内の住民に対し、一貫した治療方針のもと切れ目のない医療を提供する医療連携体制を構築するため、関係医療機関による医療情報の共有化を図る。	○	○	○	医療機関の連携、ネットワーク化(ちょうかいネット) 調剤情報の共有、ネットワーク化(ちょうかいネット)
	医療	4	看護師確保対策	圏域内の看護師を確保するため、甲および乙が連携して看護師確保に向けた取り組みを行うとともに、甲が設置する酒田看護専門学校からの圏域医療機関への定着増等に向けた取り組みを行う。	○	○	○	看護師確保対策
	医療	5	がん検診受診率向上に向けた取り組みの拡大	圏域内の住民の生命・健康を守るため、甲および乙が連携して、がんの早期発見・早期治療に有効な検診の啓発活動を推進し、職域への受診向上を働きかけるなど、受診率の向上に向けた取り組みを行う。	—	○	○	がん検診受診率向上に向けた取り組みの拡大
	福祉	6	児童センター、子育て支援センターの相互利用	圏域内の子育て環境の充実を図るため、甲が設置する児童センター並びに甲および乙が設置する子育て支援センターについて、甲および乙の住民を対象に事業を展開する。	○	○	○	児童センター、子育て支援センターの相互利用
	福祉	7	病児・病後児保育施設の相互(広域)利用	圏域内の子育て環境の充実を図るため、圏域内に設置されている病児・病後児保育施設について、甲および乙の住民を対象に事業を展開する。	○(相互)	○(相互)	○(広域)	病児・病後児保育施設の相互(広域)利用
	福祉	8	ファミリーサポートセンターの相互(広域)利用	圏域内の子育て支援の充実を図るため、圏域内のファミリーサポートセンターについて、甲および乙の住民を対象に事業を展開する。	○(広域)	○(相互)	○(広域)	ファミリーサポートセンターの相互(広域)利用
	福祉	9	介護関係職員の連携強化	圏域内の介護職員のケアマネジメント能力の強化および相互協力体制の構築を図るため、介護関係従事者を対象とした研修会等を実施する。	—	○	○	包括的継続的ケアマネジメント事業
	福祉	10	地域密着型サービス(認知症対応型共同生活介護)利用支援	圏域内の認知症高齢者の支援の充実を図るため、圏域内にある認知症対応型共同生活介護サービス事業所(認知症高齢者グループホーム)の利用について、甲および乙の住民が相互に利用できるよう調整を行い、認知症に係る介護事業の充実を図る。	○	○	○	地域密着型サービス(認知症対応型共同生活介護)広域利用事業
	教育	11	スポーツ振興の推進	圏域内のスポーツの振興を図るため、甲および乙が実施しているスポーツイベント、スポーツ教室(以下、「スポーツイベント等」という。)やスポーツ活動の支援について、甲および乙が連携して取り組む。	○	○	○	スポーツ少年団の大会等の開催および県駅伝酒田飽海実行委員会への支援 スポーツ大会の開催および支援事業
	教育	12	生涯学習・社会教育事業の相互利用の推進	圏域内の住民がより多様な学習機会を得られるよう、甲および乙が実施しているイベント、教室、各種講座(以下「各種講座等」という。))について、甲および乙の住民を対象に事業を実施する。	○	○	○	生涯学習・社会教育事業の相互利用事業
	産業振興	13	圏域観光物産事業の推進	圏域内の観光物産振興のため、甲および乙が連携して観光資源の掘り起こし、PRや情報発信の強化を図るとともに、圏域の観光物産振興をより一層強化する。	—	○	○	観光振興・物産振興事業 北庄内観光地域通訳案内士養成事業 鳥海山・飛鳥ジオパーク推進事業 家族の時間づくりプロジェクト
	産業振興	14	創業の促進	圏域内の地域経済の活性化および雇用の創出を図るため、甲および乙が商工会議所、商工会と連携し、創業塾の開催等の創業を支援する取り組みを行う。	—	—	○	創業塾の開催
	産業振興	15	高校生の地元定着の促進	圏域内の高校生の地元定着を図るため、甲および乙が高等学校と連携し、高校生に対する地元企業のPRを行う。	—	○	○	地元企業情報等の提供
	産業振興	16	育苗施設の広域利用	圏域内の産地化の拡大・強化を図るため、育苗施設について、甲乙協議の上、圏域全体で利用できるように調整し利用拡大を図る。	—	○	—	庄内北部地域花き育苗施設利用拡大事業
	環境	17	森林環境の保全	圏域内の森林における松くい虫の被害を防止するため、当該被害に対する防除体制の確立を図り、必要に応じて連携した被害調査および防除対策を行う。	—	—	○	森林病害虫等被害対策事業
	防災	18	消防防災・災害対応体制の充実	圏域内の消防防災体制および災害発生時の対応充実を図るため、圏域内で情報を共有しながら、災害発生時に、その被災を最小限に抑えようとするとともに、避難者支援の充実に取り組む。	○	○	○	消防防災・災害対応体制の充実

政策分野	分類	項目No.	連携する取り組み項目	取組みの内容 (甲:酒田市、乙:周辺町)	三川	庄内	遊佐	連携事業名
生活機能の強化	その他	19	相談事業の拡大	圏域内の住民の安全・安心を確保するため、甲が実施する法律相談および消費生活相談について、甲および乙の住民を対象に実施する。	○	○	○	相談事業の拡大
	その他	20	男女共同参画推進センターの広域利用	圏域内の男女共同参画社会の形成を促進するため、甲が設置する酒田市男女共同参画推進センターについて、甲および乙の住民を対象に事業を実施する。	○	○	○	酒田市男女共同参画センターの機能拡充事業
	その他	21	ボランティア・公益活動センターの広域利用	圏域内の公益活動団体の活動を促進するため、甲が設置する酒田市ボランティア・公益活動センターについて、甲および乙の住民を対象に事業を実施する。	○	○	○	酒田市ボランティア・公益活動センターの機能拡充事業
結びつきやネットワークの強化	地域公共交通	22	地域公共交通ネットワークの構築	圏域内の住民の日常生活の利便性の向上および交流人口の拡大を図るため、新たな地域公共交通の導入の検討を行うとともに、地域間幹線として酒田市・三川町間を結ぶ路線の維持を図る。	○	○	○	地域公共交通の導入検討
	交通インフラ整備	23	道路・鉄道等インフラ整備の推進	圏域内の住民の利便性や物流機能の向上を図るため、道路や鉄道の交通アクセスの確保と強化等、圏域のネットワーク化に繋がる交通網の整備を推進する。	○	○	○	国道47号・新庄酒田地域高規格道路整備促進事業 羽越新幹線整備・山形新幹線庄内延伸促進事業
	交通インフラ整備	24	市町道ネットワークの向上	圏域内の地域間ネットワークの安全な通行確保を図るため、除雪における路線交換、トンネル点検の協調実施により、効率化および低コスト化を図る。	○	○	○	地域間連絡道路の安全な通行確保と効率的な維持管理
	交流移住	25	国際交流サロンの広域利用	圏域内の外国出身者が暮らしやすい環境づくりを進めるため、甲が設置する酒田市国際交流サロンについて、甲および乙の住民を対象に事業を実施する。	○	○	○	酒田市国際交流サロンの機能拡充事業
	その他	26	婚活支援事業の拡大	圏域内の若者の成婚を促進するため、男女の出会いの場の創出、成婚化に向けての各種方策に甲および乙が連携して取り組む。	○	○	○	婚活支援事業の拡大
圏域マネジメント	職員等の交流	27	合同研修および人事交流の実施	職員の広域的視点でのマネジメント能力の強化および人的ネットワークの構築を図るため、圏域内における人事交流を行うとともに、必要に応じ、地域の活性化等、圏域内における共通の課題をテーマとした合同研修を行う。	○	○	○	人事交流事業